

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 9,107百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 81,374百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	6,341			2,302	4,039
	児童措置費(児童養護施設分)	2,601	1,285	9	271	1,036
	地域医療介護総合確保推進事業	1,066	711		355	
	うち、医療分	900	600		300	
	うち、介護分	166	111		55	
	地域支援事業費県負担金	696			329	367
	国民健康保険基盤安定化事業	12,549			1,140	11,409
	後期高齢者医療費等推進事業	17,963			412	17,551
	介護保険給付費県負担金	14,924			70	14,854
	特定疾患対策事業	2,774	1,383		184	1,207
	身体障がい児等保健対策事業	126	63		9	54
	その他、県単独事業	32			32	
小計		59,072	3,442	9	5,104	50,517
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	5,615			251	5,364
	その他の社会保障経費	16,687	5,789	35	3,752	7,111
	小計	22,302	5,789	35	4,003	12,475
合計		81,374	9,231	44	9,107	62,992